

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 中心市街地活性化ワークショップの開催（再掲）

【1】目的

中心市街地の活性化に向けて、商業者をはじめとする関係者が活性化への課題を抽出し、課題の対応策等について意見交換することで、まちづくりに向けての方向性を共有するとともに、まちづくりへの積極的な参画への気運を醸成する。

【2】対象者

中心部（中央町・府内町など）の商店街、商業者、事業者、居住者を中心に案内

【3】開催状況

<コンパルホール3F 多目的ホール>

	開催日	開催時間	参加者数	内容
第1回	平成23年 5月30日	①10時 ～12時	26名	<b>○現状を知り課題を考えよう</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行者回遊が分断されている（歩道が狭い、歩車分離等）</li> <li>●憩いの空間（緑、広場、ベンチ等）が少ない</li> <li>●車でアクセスしにくい（駐車場、一方通行が多い等）</li> <li>●歴史が活かされていない</li> <li>●若者が少ない（店舗のターゲット層が若者向けでない）</li> <li>●空き店舗が多い</li> </ul>
		②19時 ～21時	38名	
第2回	平成23年 6月2日	③10時 ～12時	61名	<b>○課題を共有し対応策を考えよう</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●歩道のバリアフリー化、歩行者優先</li> <li>●緑・公園の整備、城址公園・遊歩公園の活用</li> <li>●駐車場・駐輪場の整備、自転車活用、パークアンドライド</li> <li>●公共交通の充実（周遊バス、タクシー待機所の整備等）</li> <li>●歴史文化に浸れるまち（散策マップ、案内板等）</li> <li>●まち全体でのイベント開催（公園や空き店舗活用）</li> <li>●空き店舗の活用（ギャラリー、フリースペース等）</li> </ul>
		④19時 ～21時	64名	
第3回	平成23年 6月9日	⑤10時 ～12時	51名	<b>○対応策を共有し進め方をイメージしよう</b>
		⑥19時 ～21時	52名	
第4回	平成23年 6月16日	⑦10時 ～12時	45名	<b>○これからの役割を考えよう</b> 自助・共助・公助について
		⑧19時 ～21時	40名	
第5回	平成23年 6月23日	⑨19時 ～21時	39名	<b>○これからの役割を考えよう</b> 自助・共助・公助について（まとめ） <b>○WSでの意見について市から報告</b>

※第5回までの参加者 延べ AM183名+PM233名=416名 (1回・・約46名)

※意見総数 517件

【4】中心市街地活性化に必要な取り組み、方向性（第3回取りまとめ）

中心市街地活性化に必要な取り組み、方向性		得票(順位)		
		午前	午後	計
まちづくり	1 緑あふれるまちにする	5	2	7
	2 日本一きれいなまちにする	1	1	2
	3 安心・安全なまちにする	5	2	7
	4 歩いて楽しいまちにする	15 (1)	22 (1)	37 (1)
	5 歴史・文化を活かす工夫をする(古い地名など)	11 (4)	6	17
	6 特色あるまちにする(集客施設・スポーツ施設など)	3	7	10
	7 回遊性を向上させる	9 (5)	13 (2)	22 (3)
にぎわい促進	8 まちなか居住促進を図る	3	7	10
	9 情報発信の充実	9 (5)	4	13
	10 商業施設のサービス向上	2	3	5
	11 ICカードの利用環境の向上	1	0	1
	12 イベントの充実(歩行者天国やフリマなど)	8	4	12
	13 空き店舗の有効活用	9 (5)	11 (4)	20 (5)
	14 開店・営業にチャンスを与える仕組みをつくる	8	0	8
	15 地域コミュニティの向上、特色ある取り組み		7	7
	16 医療・教育施設などの誘導	3	2	5
	17 休憩スペースを配置する(木陰、ベンチなど)	3	7	10
交通対策	18 特色ある公園の整備する	0	1	1
	19 個性的・魅力ある店づくり	14 (2)	13 (2)	27 (2)
	20 駐車場の利用環境向上(無料開放、スタンプ制度)	2	6	8
	21 自転車の利用環境向上(自転車道の整備など)	4	2	6
	22 自転車の利用促進を図る(レンタサイクルなど)	3	2	5
	23 歩道空間の充実を図る(バリアフリー化など)	1	4	5
	24 タクシー待機所の改善を行う	2	1	3
その他	25 公共交通の利便性を向上させる(バス停の増設など)	13 (3)	8 (5)	21 (4)
	26 交差点の改良	2	3	5
計		136	142	278

中心市街地の活性化について、ワークショップを開催したところ、「まちづくり」、「にぎわい促進」、「交通対策」の三つの視点から、中心市街地における課題の抽出、解決策の検討等を議題としてワークショップが行われた。

その中で、「まちづくり」については、一番目に「歩いて楽しいまちにする」という意見が多く、二番目に「回遊性を向上させる」、三番目に「歴史・文化を活かす工夫をする」となっており、歩いて楽しく回遊できるまち、地域の財産である歴史・文化を活かしたまちづくりについて議論がなされた。

次に、「にぎわい」については、一番目に「個性的・魅力ある店づくり」が最も多く、二番目に「空き店舗の有効活用」、三番目に「情報発信の充実」となっており、中心部の賑わいの創出のための魅力ある店舗や商店街について議論がなされた。

最後に、「交通対策」については、一番目が「公共交通の利便増進」であり、二番目が「駐車場の利用環境の向上」、三番目が「自転車の利用環境の向上」となっており、中心部へのアクセス性の向上について議論がなされた。

## 【5】最終的に取りまとめた意見概要

	項目	自助	共助	公助
まちづくり	歴史・文化を活かす	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大分の歴史、文化を自ら学ぶ</li> <li>●子どもに大分の歴史を教える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ボランティアガイドの育成</li> <li>●市民が勉強するための出版物作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校教育に地元の歴史を取り入れる</li> <li>●歴史文化を示す看板設置、情報発信</li> </ul>
	周遊性・回遊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康のためにもまずは歩く！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多種多様な情報マップの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩行者優先のハード整備</li> </ul>
	全体コンセプトの必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心部だけでない郊外からの来訪者を見据えた全体コンセプトが必要であり、そのためにも分野、立場、年齢の異なる様々な人を集め、このような話し合いを継続していくことが活性化につながっていくものと考える。</li> </ul>		
にぎわい	空き店舗の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チャレンジスペースとして貸し出す</li> <li>●農産物のアンテナショップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育園、託児所としての提供、活用</li> <li>●異業種店の合体、モール化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家賃の補助、賃貸への支援</li> <li>●コミュニティスペースとしての整備</li> </ul>
	アートあふれる街	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シャッターアート</li> <li>●美術館バザー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アート関連のミュージアムショップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●彫刻、銅像等の配置</li> <li>●駅前～県立美術館の動線づくり</li> </ul>
	多様なイベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若草公園、城址公園で軽トラ市を</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●若草公園のイルミネーション</li> <li>●外部団体との交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●イベントの公募</li> <li>●補助金によるバックアップ</li> </ul>
交通	自動車・駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人の運転マナー向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一方通行再考には地域のまとまりが必要</li> <li>●駐車場の利用性の向上（料金、場所）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営駐車場の整備</li> <li>●一方通行の再考</li> </ul>
	自転車・駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人の運転マナー、駐輪マナー向上</li> <li>●店の前に駐輪スペースを確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自転車の利用環境の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営駐輪場を増やす</li> <li>●自転車レーンの整備</li> <li>●レンタサイクルの利用促進</li> </ul>
	交通体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>●積極的なバス利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歩きやすい街づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中心市街地の循環バス</li> <li>●タクシー待機システム</li> <li>●バス停の再配置</li> </ul>

それぞれの課題について、どのような取り組みを進めていけばよいか「自助」「共助」「公助」を意識する中でとりまとめを行った。

まちづくりについては、回遊性・周遊性に関する歩行者優先空間の構築や歴史・文化に関する情報発信の充実が重要と位置づけられている。

次に、にぎわいについては、空き店舗の有効活用に関する保育所や託児所、コミュニティスペースなど店舗以外の活用策の検討や県立美術館の建設に関連したアートを活かしたまちづくり、多彩なイベントの開催による賑わいの創出などについての検討が重要と位置づけられている。

交通については、駐車場対策や駐輪場対策、自転車レーンや公共交通の充実と一方通行の再考などについての検討が重要と位置づけられている。

## (2) 大分市都心南北軸整備に関する意見交換会

本市の中心市街地を南北に結ぶ都心南北軸の整備に向けて、市民協働のまちづくりの観点から、市民意見交換会を平成23年9月から延べ11回(第7回を2日開催)開催し、約4,000人の市民などが参加する中で、シンボルロード、北口駅前広場、市道中央通り線の整備について意見交換を行った。

シンボルロードと北口駅前広場については、整備計画(案)を作成し整備に向けて事業着手しており、市道中央通り線については、平成25年度に予定されている社会実験の実施に向けて協議会の設置等により、引続き関係者などによる検討を進める。

### ◆第1回意見交換会 平成23年9月1日開催

都心南北軸沿道関係者からの「理想としているまちの姿」についての意見発表

### ◆第2回意見交換会 平成23年10月24日開催

有識者・専門家による「都心南北軸を活かしたまちづくり」について意見発表

### ◆第3回意見交換会 平成23年12月16日開催

シンボルロード整備事業・北口駅前広場整備事業、市の整備計画(案)の提示

### ◆第4回意見交換会 平成24年2月26日開催

ソフト施策を中心とした中心市街地の活性化についての意見交換

### ◆第5回意見交換会 平成24年4月22日開催

市民活動の展開による中心市街地の活性化についての意見交換

### ◆第6回意見交換会 平成24年6月10日開催

中央通りの公共空間の活用などについての公開プレゼンテーション

### ◆第7回意見交換会 平成24年7月1、2日開催

都心南北軸整備事業総括責任者西村浩氏と提案者による車座討論会

### ◆第8回意見交換会 平成24年7月22日開催

バーチャルリアリティを活用した中央通り再編に向けた意見交換会

### ◆第9回意見交換会 平成24年8月9日開催

中心市街地におけるまちづくりの将来構想の提示

### ◆第10回意見交換会 平成24年8月24日開催

都心南北軸整備スケジュールを中心とした意見交換

## [2] 都市計画との調和等

### (1) 大分市総合計画第2次基本計画（平成23年12月）（再掲）

中心市街地の活性化については、大分市総合計画第6部に以下のように定めている。

#### 《第6部 第1章 快適な都市構造の形成 第1節 計画的な市街地の整備》 (基本方針)

県都・中核市としてふさわしい都市構造の構築に向け、多様な都市機能が集積した風格ある広域都心と自然・歴史など地域の特性をいかした魅力ある地区拠点の形成を図るとともに、それらをつなぐ道路網の整備を積極的に進め、総合的かつ計画的な都市の骨格形成を推進する。また、人にやさしく美しい都市空間の創造と整備を推進する。

#### (主な取組み)

##### 《風格ある広域都心と魅力ある地区拠点の形成》

県都・中核市として、また、東九州の政治・経済・文化・交通などの拠点として、大分駅の高架化をはじめとした広域都心の総合的な整備を推進する。

全ての市民が利用できる複合文化交流施設によるにぎわいを創出するとともに、多様な都市機能を集積した、多くの人にとって暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅南北における中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある都市拠点の形成をめざす。

### (2) 大分市都市計画マスタープラン（平成23年3月改訂）（再掲）

大分市都市計画マスタープランにおいて、中心市街地に関する基本方針は以下のとおりである。

#### [1] 将来都市構造(広域都心)

##### 1) 都市拠点

##### ① 駅北・商業業務都心

JR大分駅北地区の既成市街地については、商業・業務機能の強化による拠点性を高めつつ、教育・文化や観光、余暇など新たな機能の集積により都市の魅力を向上させ、集客力のある商業・業務地の形成を図る。また、駅南北の都心機能の連携を強化し、県都にふさわしい都市拠点の形成を図る。

##### ② 駅南・情報文化都心

JR大分駅南地区については、文化交流機能や情報系業務機能、都市型居住機能などの集積を図るとともに、緑豊かで先進的な情報文化都心の形成を図る。

## 2) 広域都心を形成する他の拠点

- ①西大分湾岸交流拠点
- ②湾岸拠点
- ③南大分健康文化拠点
- ④大分駅交通結節拠点

## 3) 都心軸

湾岸拠点から中央通り～JR 大分駅～シンボルロードを結び都心の森に至る都心軸については、都心の顔となるメインストリートとして植栽などによる緑化や修景などによる都心南北軸の形成を図る。

中心市街地内においては、駅南北を歩行者が回遊できる都心回遊軸の整備を図る。大分川の両岸については、河川敷を活用した散策路、自転車道の整備など、水辺の交流軸の整備を図る。

## 4) 緑の拠点

都心の森及び大分城址公園については、広域都心部における緑の拠点と位置づけ、保全・活用を図る。

## 〔2〕土地利用の方針

### 1) 県都にふさわしい都市機能の集積

県都としての機能を十分に発揮し、東九州の重要な拠点として求心力を強固にするため、中心市街地の再構築による商業・業務機能の集積、拠点地区における都市機能の集積と拠点間の連携、居住機能と商業機能が融合した利便性の高い市街地の形成を図る。

### 2) 環境負荷の小さいコンパクトな都市づくり

既存ストックを有効に活用した都市施設の再配置などによる効率的な社会資本投資と環境負荷の小さい都市づくりを推進し、無秩序な市街地の拡大・拡散を抑制する。

また、市街化調整区域においては新たな住宅開発を抑制するが、地域コミュニティの活力維持を必要とする人口減少の著しい既存集落については、適正な土地利用の規制・誘導方策を検討するとともに、地域と協働した活動による持続可能なまちづくりを推進する。

### 〔3〕 中心市街地の将来都市構造（中心市街地の方針）

#### ① 大分駅南北都心の形成

大分駅周辺総合整備事業により、JR 大分駅を中心とした南北市街地の一体化を図るとともに、既成市街地であり歴史的・文化的中枢を担ってきた駅北地区と、新しい都心の形成が進む駅南地区の役割分担と相互連携による、新しい都心の形成を図る。

- a. 駅北・商業業務都心
- b. 駅南・情報文化都心

#### ② 大分駅南北都心を連結する都心南北軸の形成

鉄道の高架化による南北市街地の分断を解消するとともに、本市の玄関口であり、また交通結節拠点である JR 大分駅を中心に、南北市街地の連携による一体化を促進し、中心市街地のシンボルとなる都心南北軸の形成を図る。

- a. 大分駅交通結節拠点
- b. メインストリート（都心南北軸）
- c. 都心魅力回廊（都心回遊軸）
- d. 緑の景観軸

#### ③ 個性ある文化を創造する拠点の形成

古代・中世において東九州の中心都市として発展してきたことから、歴史資源が多く残るとともに、中心市街地におけるシンボリックな緑である大分城址公園や都心の森など、多様な地域資源が豊富な地区の特性を活かし、市民や来街者が憩い・ふれあえる拠点の形成を図る。

- a. 緑の拠点
- b. 歴史文化観光拠点
- c. 複合文化交流拠点

### (3) 大分市景観計画（平成 19 年 3 月）

本市では、平成 17 年 6 月に景観法が全面施行されたのを受け、平成 19 年 3 月に、市域全体を計画区域に定め、良好な景観を守り、より良い景観を形成するため「大分市景観計画」の策定および「大分市景観条例」を制定した。平成 19 年 4 月には「大分市景観形成ガイドライン」を作成し、市域を市街化の状況、自然的条件などの特徴に基づいて 8 つのエリアの分類しエリアごとに景観形成基準を定め、さらなる良好な景観の形成に努めている。

#### ・中心市街地の景観形成

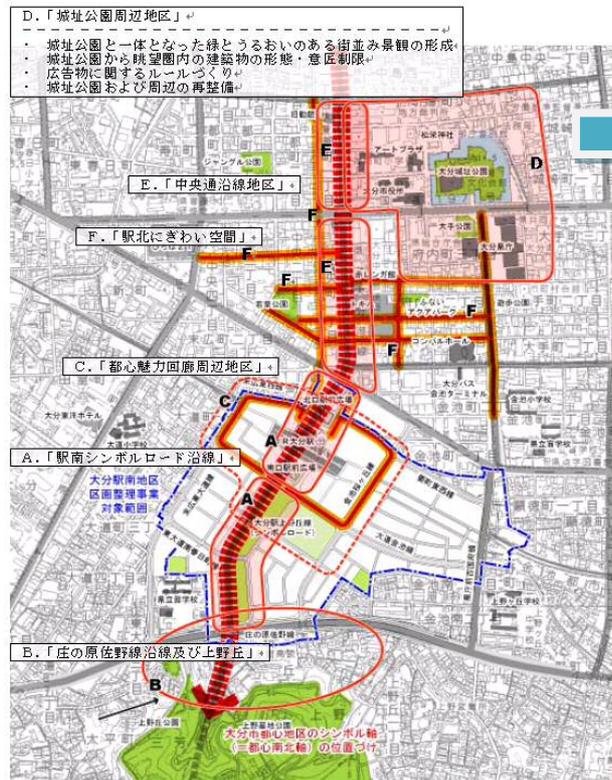
「大分市景観計画」では、大分駅を中心にした都心南北軸を含めたエリアをリーディングプロジェクト（重点地区）の一つとして位置付けている。大分城址公園周辺地区については、景観地区及び地区計画を定めることにより「歴史を感じさせるゆとりおもみがあり、水と緑の潤いある成熟したまちづくり」を目標に 4 つのゾーンに区分し建築物の形態意匠、高さ、壁面の位置を制限し、良好な景観の創出に向け取り組みを行っている。

また、大分駅南地区についても、地区計画を都市計画決定するとともに「駅南まちなみづくりガイドライン」を作成し、建築物の形態意匠などについて誘導を行うことで、魅力あるまちなみの景観づくりを目指している

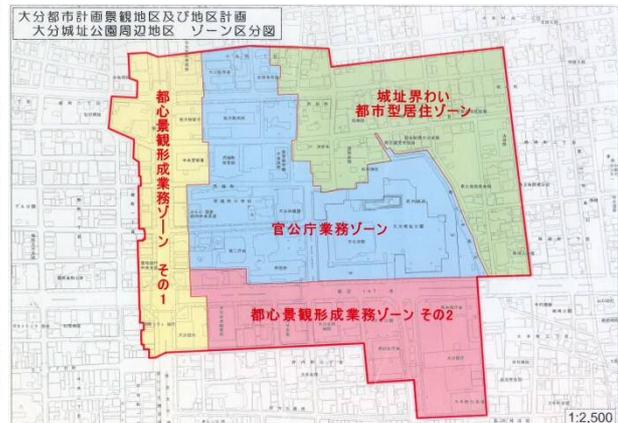
### ◇大分城址公園周辺地区景観地区

及び地区計画の指定（平成 20 年 7 月）

#### ■「大分市景観計画」リーディングプロジェクト



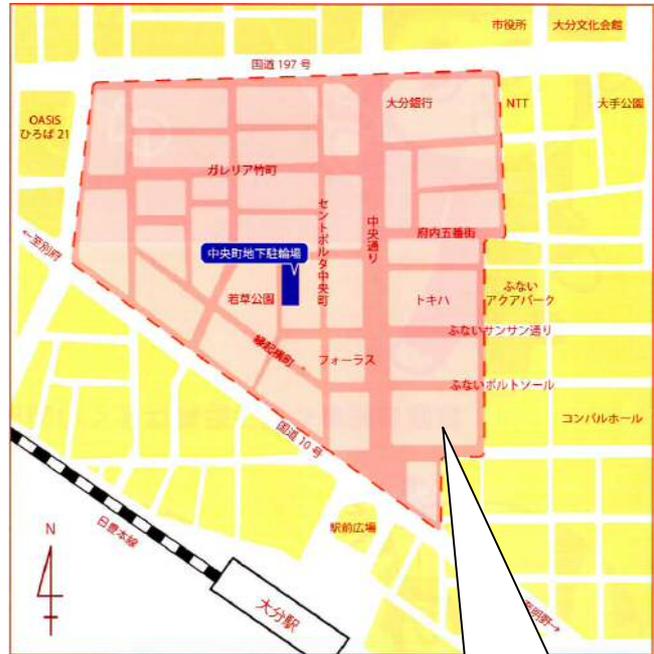
#### ■大分城址公園周辺地区エリア図



### [3] その他の事項

#### (1) 中心市街地放置禁止区域指定について

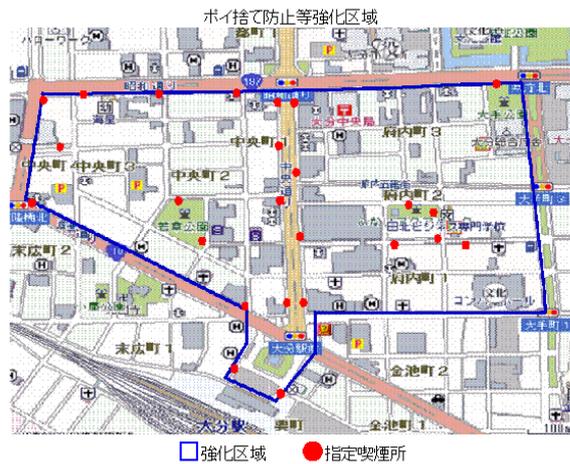
中心市街地においては、道路や公園に放置自転車がが多く、歩行空間の確保や景観に悪影響を与えている等様々な問題の原因となっていたことから、「自転車等の放置の防止等に関する条例」を平成19年1月に施行し、これまで放置自転車の撤去、駐輪マナーの向上について取り組みを行ってきたが、抜本的解消とまで至らなかったことからこのような問題を解決するために、平成23年4月に自転車等の放置を禁止する場所を指定し、速やかな撤去を行うことにより、歩行空間の確保や景観に配慮した都市環境の形成を推進している。



放置禁止区域

#### (2) 大分市環境基本条例・大分市ポイ捨て等の防止に関する条例の制定

本市では、平成19年1月1日より「大分市環境基本条例」が施行され、本市の環境に関する施策の理念や基本的な考え方などが示された。また、その理念に基づき先駆的に平成18年7月1日から「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」がスタートし、中心市街地の一部区域を「ポイ捨て防止等強化区域」と定めて、清潔で美しいまちづくりを推進している。



◎罰則の適用(平成19年1月1日より)  
強化区域内でパトロール員がポイ捨てや路上喫煙を発見した場合は、注意を呼びかけ、従わない場合は過料(2,000円)を徴収します。  
強化区域外では、改善措置を呼びかけ、従わない場合は事実の公表を行います。